

# (仮称) 箱根町住民自治基本条例

## 策定委員会 だより

1

### 委員会活動が本格始動

#### 委員に委嘱状交付

#### 芝さんが委員長に

去る10月18日、役場分庁舎において、第1回「(仮称)箱根町住民自治基本条例策定委員会」を開きました。会議に先立ち、次の方々へ町長から委嘱状を交付しました。(敬称略)

委員長 芝 和道 副委員長 小川智通 委員 飯田 慶、川口延明、小林玖仁子、清野正子、高島和之、田崎吾郎、松坂宣彦、村上政司

#### 第1回会議での検討概要

条例策定の背景について  
条例の性格及び位置について  
策定の視点について  
策定の方法について  
検討体制およびスケジュールについて など

会議では、「委員は何を行うのか」「住民自治基本条例とは何か」などを確認しました。

また、この会議は、公開で開催しますので、傍聴を希望される方は事前に電話などで企画課に申し込んでください。

(企画課 〇四六〇・五九五六〇)



### まちづくり講演会を開催

#### みんなで創る

#### 自治基本条例をテーマ

同じ18日、役場本庁舎において、四日市大学総合政策学部岩崎恭典教授による「みんなで創る自治基本条例」をテーマに「まちづくり講演会」を開催しました。

この講演会には、策定委員、議会議員、住民の皆さんのほか、町職員など約百人が参加し、分かりやすく、豊富な策定経験談により、自治基本条例に対する意識が多いに高まりました。



#### 条例素案の検討は 概ね3か年を予定

住民の参加で動き出した条例素案の検討は、今年度から3か年を予定しています。

そこで、住民が主役という観点から、いろいろな場面を活用して住民の皆さんのご意見を伺いながら策定作業を進めます。

#### 告知

#### 次回 策定委員会

11月17日(金)  
13時30分から  
分庁舎 第5会議室